

## 簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 5月 1日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

### 記

業務名	各小・中学校及び幼稚園緊急通報システム点検等業務委託ほか (合冊3件)		
業務場所	別紙仕様書のとおり		
委託期間	別紙仕様書のとおり		
業務概要及び条件	各小・中学校及び幼稚園緊急通報システム点検等業務委託		
予定価格	¥1,625,250 (税込)	最低基準価格	¥1,137,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 ②建設業許可(電気通信)			
入札参加表明書の受付			
提出期限	令和8年5月13日(水) 午後 5時 00分 まで		
提出場所	郵便入札		
添付資料	別紙参加表明書に記載のとおり		
入札予定	予定日	令和8年5月28日(木)	
	場 所	宇治市役所 西館4階入札室	
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

## 説明会に替えて連絡する事項

- ・本件は「各小・中学校及び幼稚園緊急通報システム点検等業務委託」と「公立保育所緊急通報システム点検業務委託」と「宇治市育成学級緊急通報システム点検等業務委託」の合冊案件です。
- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
  - 令和8年5月 1日（金）午前9時から
  - 令和8年5月15日（金）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

## 予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

## 各小・中学校及び幼稚園緊急通報システム点検等業務仕様書

1. 委託場所 宇治市立小学校 19校  
宇治市立中学校 9校  
宇治市立幼稚園 1園  
※上記数値に宇治小学校、黄檗中学校を含んでいるが、2校については、施設一体型の校舎であり、点検校としては1校（別紙中の宇治小学校）のみである。
2. 委託期間 通常は、契約日から令和8年8月26日（水）までとする。  
但し、大規模工事等が行われる学校については、別途協議の上、令和9年3月31日（水）までに実施するものとする。
3. 委託内容 上記委託場所に設置の緊急通報システムの、機器等及びその設定にかかる、正常な稼動について点検を行うとともに、付属内線電話機の乾電池の交換を行うこと。  
点検等の項目については、別紙「緊急通報システム点検結果報告書」に準ずる。
4. システム内容
  - (1) システム概要
    - ・ 緊急事態が発生した場合、校舎内には各教室等設置の緊急通報装置及び付属内線電話機から、校舎外の校舎外にはデジタルコードレスホンから、職員室等設置の多機能電話機等（以下「多機能電話機等」という。）に、ワンタッチで緊急通報を発信すると同時に相互通話が可能である。この際、多機能電話機等で行われている内外線通話は自動的に遮断され、緊急通報が優先して受信される。
    - ・ 緊急通報受信時、多機能電話機等は画面表示等で発信元を把握することができるとともに、発光器付スピーカーからの発光点滅・鳴動による非常警告が応答まで継続して行われる。
    - ・ 育成学級からの緊急通報時は、通常は第一通報先として職員室へ通報されるが、20秒間応答が無い場合は第二通報先として市代表電話番号(22-3142)へメッセージにより通報。電話交換からこども福祉課にまわされる。
    - ・ 通常時は、各電話機からの内外線の受信・発信が可能である。

- ・ 本システム内容について、必要がある場合は、受注者において西日本電信電話株式会社京都支店と連絡をとること。その場合にかかる費用は受注者負担とする。

## (2) 機器の設定等

### A 交換機

- ・ 西日本電信電話株式会社 α Z X - L (下記以外)
  - α Z X - M (笠取・笠取第二小学校)
  - α G X - M (ひがしうじ幼稚園)
- ① 職員室設置
- ② すべて当市既設の V o I P ゲートウェイと交換機本体を接続配線。(本接続について、必要がある場合は、受注者において「京都電子計算㈱(本契約期間内に業者が変更する場合は、後任業者を含む。)」と連絡をとること。その場合にかかる費用は受注者負担とする。)

### B 多機能電話機

- ・ 西日本電信電話株式会社 18キー標準スター電話機
- <職員室・校長室設置>
  - ① 短縮ボタン(後記の内線コンソールにより増設。)
  - ② 発信元表示(ディスプレイ:教室名称・内線番号)
  - ③ 内外線の受信・発信
  - ④ 緊急通報時:内外線の一般通話を遮断して緊急通報を優先受信
- <用務員室設置>
  - ① 内線の受信・発信

### C 内線コンソール

- ・ 西日本電信電話株式会社 スターコンソール
- ① 職員室設置(幼稚園は設置なし)
- ② 多機能電話機に接続して使用

### D 緊急通報装置

- ・ 西日本電信電話株式会社 シルバーホンあんしん S III (S V)
- ① 各教室等設置(体育館は2台設置)
- ② 多機能電話機等への緊急通報及びハンドフリー通話
- ③ 緊急通報時:内外線の一般通話を遮断して緊急通報を優先発信。

- ④ 停止ボタンを備える

#### E 付属内線電話機

- ・ 西日本電信電話株式会社 クローバーホンSⅢ電話機
  - ① 各教室等設置
  - ② 内線の受信・発信（一部外線発信可能。中学校ではワンタッチダイヤルによる職員室への発信に限定。）
  - ③ 緊急通報時：多機能電話機等へワンタッチで緊急通報が行え相互通話。
  - ④ ワンタッチダイヤル登録のため、単4乾電池2本を使用。

#### F インターホン

- ・ 西日本電信電話株式会社 EP-PHONE-WB
  - ① 各教室等設置（幼稚園・一部教室等は設置なし）
  - ② 緊急通報時：多機能電話機へ受話器内側のボタンを押すことにより緊急通報を行い相互通話。

#### G デジタルコードレスホン

- ・ 西日本電信電話株式会社
  - ZX-DCLデジタルコードレス電話機セット（下記以外）
  - αGXデジタルコードレス電話機セット（ひがしうじ幼稚園）
    - ① ハンディタイプコードレスホン（電波見通距離約100m）
    - ② デジタルコードレスホン用中継アンテナの設置により校庭及びプールからの緊急通報・内線通話
    - ③ 発信元表示（ディスプレイ：教室名称・内線番号）
    - ④ 緊急通報時：多機能電話機へワンタッチボタンを押すことにより緊急通報を行い相互通話。
    - ⑤ 内線の受信・発信（幼稚園は外線の受信・発信可能）
    - ⑥ 幼稚園においては、緊急通報時には多機能電話機と連動し通報受信及び相互通話。

#### H デジタルコードレスホン用中継アンテナ

- ・ 西日本電信電話株式会社
  - ZX-S<3>CS-<1>仕様（下記以外）
  - GX-DCL3M、GX-DCL3S（ひがしうじ幼稚園）
    - ① デジタルコードレスホンの送受信について、校庭及びプール

からの緊急通報及び内外線通話が、近隣施設等との混線なく可能。

#### I 非常通報受信警告用 発光器付スピーカー

- ・ ノボル電機製作所 FH-691 (FH-692) フラッシュ付コールスピーカー

##### <職員室設置>

- ① 多機能電話機等への緊急通報受信時に警告
- ② 多機能電話機等が緊急通報を受信するまで動作継続
- ③ スピーカー：システム用内線電話機と連動して鳴動
- ④ 発光器：スピーカーの鳴動と同時に発光・点滅による警告

##### <体育館設置>

- ① 館内設置の内線電話機と連動し内線着信時に鳴動

#### (3) 配線・回線

- ・ 各階フロア毎に配線収納の端子盤設置
- ・ 電気配線 (AC100V電源)
- ・ 配線：ケーブルをモールでプロテクトカバー
- ・ 上記委託場所にあるアナログ回線1本 (一部複数有) と育成学級専用回線は今回の点検の対象とはしない。

#### 5. 故障等の対応

- ① 故障等を発見した場合、随時速やかに各担当課に報告を行うこと。  
その際、下記の項目について記載した書面及び当該部位の写真を提出すること。  
なお、別途指示がある場合は、下記項目以外の事項についても報告を行うこと。  
1) 現状 2) 故障等の内容 3) 故障等の原因
- ② 点検時に故障報告等の必要がありながら、担当課への連絡を怠ったことによる事故、及び、点検作業等、本業務に起因する損害が発生した場合は受注者の責とする。

#### 6. 提出書類

下記の書類を提出すること。また、別途指示がある場合は、必要な事項・書類を追加して提出すること。

- ① 着手時（各 1 部）
  - ・ 着手届
  - ・ 業務予定表
  - ・ 業務管理者通知書
  - ・ 現場代理人通知書
- ② 業務完了時（業務完了届以外については、各 2 部及び電子データ添付）
  - ・ 業務完了届
  - ・ 点検結果報告書（各委託場所ごと）
  - ・ 故障等報告総括表（各委託場所ごと）
  - ・ 点検写真（点検作業中写真及びデジタルカメラによるデータ添付）

## 7. 支 払

- ・ 業務完了後、受注者の請求に基づき一括払とする。

## 8. 留意事項

- ・ 関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- ・ 本業務の遂行上知り得た情報を他に漏らさないこと。
- ・ 点検作業中は、児童等の安全に充分配慮し、必要な安全対策を講ずること。
- ・ 作業時間は、通常平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分とし、事前に委託場所及び担当課と十分に調整を行い実施すること。
- ・ 契約後、作業に携わる者の一覧を速やかに提出し、作業中は会社名等確認できる物を常時携帯すること。
- ・ 乾電池交換費用は受注者負担とする。
- ・ 使用済乾電池は、他のゴミと分別する等、適正処理すること。
- ・ アスベスト使用箇所の点検にあたっては、その取扱いに留意すること。
- ・ 機器台数は令和 8 年 4 月 1 日の数値であるため、点検時台数が変更している場合があるが、委託料等の変更はしないものとする。
- ・ 委託料の支払いは、全業務終了後に行う。
- ・ その他、担当課及び委託場所との調整は事前に十分行うこと。
- ・ 大規模工事等により、委託者側の都合で令和 8 年 8 月 26 日までに点検を実施できない場合は、委託者と調整し令和 9 年 3 月 31 日までに点検を実施すること。

## ◆小中学校・幼稚園設置機器台数集計表

[参考資料]

小学校名	交換機		多機能電話機	コンソール	中継アンテナ	緊急通報装置	一般電話機	インターホン	コードレスホン	発光器付スピーカー
	L	M								
菟道	1		4	2	2	28	31	25	4	2
菟道第二	1		4	2	2	38	41	35	4	2
神明	1		4	2	2	35	39	32	4	2
槇島	1		4	2	2	37	37	34	4	2
北槇島	1		4	1	4	32	35	29	4	2
小倉	1		4	2	3	41	45	37	4	2
伊勢田	1		4	2	2	36	39	33	4	2
大久保	1		5	2	3	50	55	41	4	2
大開	1		4	2	2	34	37	31	4	2
西大久保	1		4	1	2	29	31	26	4	2
平盛	1		4	2	3	36	39	32	4	2
宇治(黄檗中舎)	1		6	4	6	79	85	64	6	2
三室戸	1		4	2	2	28	31	25	4	2
南部	1		4	2	3	35	38	32	4	2
岡屋	1		4	2	2	37	40	34	4	2
木幡	1		4	2	2	49	49	46	4	2
御蔵山	1		6	2	3	43	43	39	5	2
笠取		1	3	1	2	13	13	9	3	2
笠取第二		1	3	1	2	14	14	12	3	2
小計	17	2	79	36	49	694	742	616	77	38
中学校名	交換機		多機能電話機	コンソール	中継アンテナ	緊急通報装置	一般電話機	インターホン	コードレスホン	発光器付スピーカー
	L	M								
宇治	1		4	2	3	50	55	38	4	2
北宇治	1		4	2	4	43	44	41	4	2
槇島	1		4	2	2	34	35	32	4	2
西宇治	1		4	2	3	35	37	33	4	2
南宇治	1		5	2	3	39	39	37	4	2
広野	1		5	2	4	41	42	39	4	2
東宇治	1		8	2	3	54	55	50	4	3
木幡	1		6	2	3	53	53	46	4	3
小計	8	0	40	16	25	349	360	316	32	18
幼稚園名	交換機		多機能電話機	コンソール	中継アンテナ	緊急通報装置	一般電話機	インターホン	コードレスホン	発光器付スピーカー
	L	M								
東宇治		1	3		2	7	8		3	1
小計	0	1	3	0	2	7	8	0	3	1
合計	25	3	122	52	76	1,050	1,110	932	112	57

※内線電話機の台数には、各校園共にシステム用電話機1台を含む。

# 緊急通報システム点検結果報告書

小中学校・幼稚園名	令和 年 月 日 ( : : ~ : : )
-----------	------------------------

◆緊急通報受信側

No.	設定状況			通話機能						特記事項		
	内線番号	ディスプレイ表示		内線		外線		コンソール				
		内線番号	ディスプレイ表示	発信	受信	発信	受信					
1				多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
2				多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
3				多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
4				多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
5				コードレスホン	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	(幼稚園)
6				コードレスホン	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	(幼稚園)
7				コードレスホン	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	(幼稚園)

No.	機器等	点検状況
1	交換機	
2	配線等	





## 公立保育所緊急通報システム点検等業務委託仕様書

### 1. 委託場所 宇治市立保育所7園

保育所名	所在地
小倉双葉園保育所	宇治市小倉町西畑13
宇治保育所	宇治市宇治式番84-10
木幡保育所	宇治市木幡東中10-2
西小倉保育所	宇治市伊勢田町遊田69
大久保保育所	宇治市大久保町旦椋25
北木幡保育所	宇治市木幡陣ノ内1
善法保育所	宇治市宇治善法116-2

### 2. 委託期間 契約日 から 令和8年9月30日まで (土・日・祝日を含む)

### 3. 委託内容 保育所設置の緊急通報システムの、機器等及びその設定にかかるとともに、正常な稼働について点検を行うとともに、内線電話機の乾電池の交換を行うこと。 点検等の項目については、別紙「公立保育所緊急通報システム点検結果報告書」に準ずる。

### 4. システム内容

#### (1) システム概要

- ・緊急事態が発生した場合、園舎内にあつては各保育室等設置の緊急通報装置及び付属内線電話機から、園庭等の園舎外にあつてはデジタルコードレスホンから、職員室設置の多機能電話機及びデジタルコードレスホン(各園3台設置のうち1台)(以下「多機能電話機等」という。)に、ワンタッチで緊急通報を発信すると同時に相互通話が可能である。この際、通報元で行われている通話は自動的に遮断され、緊急通報装置による通報が優先される。
- ・緊急通報受信時、多機能電話機等は画面表示等で発信元を把握することができるとともに、発光器付スピーカからの発光点滅・鳴動による非常警告が応答まで継続して行われる。
- ・通常時は、各電話機からの内・外線の受発信が可能である。
- ・本システム内容について、必要がある場合は、受注者において西日本

電信電話株式会社京都支店と連絡をとること。その場合にかかる費用は受注者負担とする。

(2) 機器の数量及び設定等

A 交換機 各保育所 1 台 計 7 台

・西日本電信電話株式会社 αGX<TYPE-M>

① 職員室設置

② すべて当市既設のV o I Pゲートウェイと電話交換機本体を接続配線。(本接続について、必要がある場合は、受注者において「京都電子計算(株)(本契約期間内に業者が変更する場合は、後任業者を含む。)」と連絡をとること。その場合にかかる費用は受注者負担とする。)

B 多機能電話機 各保育所 2 台 計 1 4 台

・西日本電信電話株式会社 18キー標準スター電話機

<職員室設置 各保育所 1 台 計 7 台>

① 短縮ボタン(一部、同仕様の内線コンソール増設。)

② 発信元表示(ディスプレイ:室名・内線番号)

③ 内外線の受信・発信

<その他設置 各保育所 1 台 計 7 台>

① 内線の受信・発信(一部外線受発信可能)

C 内線コンソール

小倉双葉園保育所 1 台

宇治保育所 1 台

木幡保育所 1 台 計 3 台

・西日本電信電話株式会社 スターコンソール

① 職員室設置

② 多機能電話機に接続

D 緊急通報装置

小倉双葉園保育所 20 台

宇治保育所 14 台

木幡保育所 18 台

西小倉保育所 10 台

大久保保育所 11 台

北木幡保育所 11台  
善法保育所 10台 計 94台

・西日本電信電話株式会社 シルバーホンあんしんSⅢ

- ① 各保育室等設置
- ② 多機能電話機等へ緊急通報及びハンドフリー通話
- ③ 緊急通報時：内外線の一般通話を遮断して緊急通報を優先受信
- ④ 停止ボタンを備える

#### E 付属内線電話機

小倉双葉園保育所 20台  
宇治保育所 14台  
木幡保育所 18台  
西小倉保育所 10台  
大久保保育所 12台  
北木幡保育所 11台  
善法保育所 10台 計 95台

・西日本電信電話株式会社 クローバーホンSⅢ

- ① 各保育室等設置
- ② 内線の受信・発信（一部外線受発信可能）
- ③ 緊急通報時：多機能電話等へワンタッチ緊急通報及び相互通話
- ④ ワンタッチダイヤル登録のため、単4乾電池2本を取付け。

#### F デジタルコードレスホン 各保育所3台 計 21台

・西日本電信電話株式会社 αGXデジタルコードレス電話機セット

- ① ハンディタイプコードレスホン（電波見通距離約100m）
- ② デジタルコードレスホン用中継アンテナによる園庭及びプールからの緊急通報・内線通話
- ③ 発信元表示（ディスプレイ：室名・内線番号）
- ④ 各保育所1台：内外線の受信・発信  
緊急通報の受信
- ⑤ 各保育所2台：内線の受信・発信（一部外線受発信可能）  
緊急通報時には多機能電話等へワンタッチ緊急通報及び相互通話。

#### G デジタルコードレスホン用中継アンテナ

・西日本電信電話株式会社 GX-DCL3M、3S

小倉双葉園保育所 3基 (M 1基、S 2基)

宇治保育所 2基 (M 1基、S 1基)

木幡保育所 4基 (M 1基、S 3基)

西小倉保育所 2基 (M 1基、S 1基)

大久保保育所 2基 (M 1基、S 1基)

北木幡保育所 3基 (M 1基、S 2基)

善法保育所 2基 (M 1基、S 1基) 計 18基

- ① デジタルコードレスホンの送受信について、園庭及びプールからの緊急通報及び内外線通話が、近隣施設等との混線なく可能。

H 非常通報受信警告用 発光器付スピーカ 各保育所1台 計7台

・株式会社ノボル電機製作所 FH-691フラッシュ付コールスピーカー

- ① 職員室設置
- ② 多機能電話機等への緊急通報受信時に警告
- ③ 多機能電話機等が緊急通報を受信するまで動作継続
- ④ スピーカー：システム用内線電話機と連動して鳴動
- ⑤ 発光器：スピーカの鳴動と同時に発光・点滅による警告

### (3) 配線・回線

- ・各階フロア毎に配線収納の端子盤設置
- ・電気配線 (AC100V電源)
- ・配線：ケーブルをモールでプロテクトカバー
- ・各保育所にあるアナログ回線1本 (木幡保育所、大久保保育所のみ2本) は今回の点検の対象とはしない。

## 5. 故障等の対応について

- ① 故障等を発見した場合、随時速やかに保育支援課に報告を行うこと。その際、下記の項目について記載した書面及び当該部位の写真を提出すること。なお、別途指示がある場合は、下記項目以外の事項についても報告を行うこと。
  - 1) 現状
  - 2) 故障等の内容
  - 3) 故障等の原因
- ② 点検時に故障報告等の必要がありながら、保育支援課への連絡を怠っ

たことによる事故、及び、点検作業等、本業務に起因する損害が発生した場合は受注者の責とする。

## 6. 提出書類

下記の書類を提出すること。また、別途指示がある場合は、必要な事項・書類を追加して提出すること。

- ① 着手時（各1部）
  - ・ 着手届
  - ・ 業務予定表
  - ・ 業務管理者通知書
  - ・ 現場代理人通知書
- ② 業務完了時（業務完了届以外については各2部及び電子データ添付）
  - ・ 業務完了届
  - ・ 点検結果報告書（各保育所ごと）
  - ・ 故障等報告総括表（各保育所ごと）
  - ・ 点検写真（点検作業中写真等）

## 7. 支 払

- ・ 業務完了後、受注者の請求に基づき一括払とする。

## 8. 留意事項

- ・ 関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- ・ 本業務の遂行上知り得た情報を他に漏らさないこと。
- ・ 各部屋電話機の設置箇所については、入札後、必要があれば落札業者に提示する。
- ・ 点検作業中は、児童等の安全に充分配慮し、必要な安全対策を講ずること。
- ・ 保育所運営上、作業日時に制限があるので、土・日・祝日での実施を含め、担当課及び保育所と十分に調整を行うこと。
- ・ 契約後、作業に携わる者の一覧を速やかに提出し、作業中は氏名及び会社名等を確認できる物を常時携帯すること。
- ・ 乾電池の交換については、付属内線電話1台につき交換用単4乾電池2本使用するとともに、使用済みの乾電池は関係法令等に従い適正に処理をすること。なお、乾電池、交換費用及び処分費用は受注者負担とする。
- ・ その他、保育支援課及び保育所との調整は事前に十分行うこと。





## 育成学級緊急通報システム

### 点検等業務委託仕様書

#### 1. 委託場所 宇治市育成学級 18 育成学級

学級名	所在地
御蔵山育成学級	宇治市木幡御蔵山39番地の4 御蔵山小学校内
木幡育成学級	宇治市木幡赤塚4番地 木幡小学校内
宇治育成学級	宇治市五ヶ庄三番割27番地 宇治小学校内
岡屋育成学級	宇治市五ヶ庄寺界道37番地の3 岡屋小学校内
南部育成学級	宇治市五ヶ庄戸ノ内15番地の1 南部小学校内
三室戸育成学級	宇治市菟道岡谷16番地の2 三室戸小学校内
菟道育成学級	宇治市宇治塔川102番地 菟道小学校内
菟道第二育成学級	宇治市宇治琵琶63番地の3 菟道第二小学校内
神明育成学級	宇治市神明石塚32番地 神明小学校内
小倉育成学級	宇治市小倉町西畑1番地の4 小倉小学校内
槇島育成学級	宇治市槇島町吹前35番地 槇島小学校内
北槇島育成学級	宇治市槇島町本屋敷40番地の2 北槇島小学校内
にしおぐら育成学級	宇治市伊勢田町遊田7番地の1 にしおぐら小学校内
伊勢田育成学級	宇治市伊勢田町井尻3番地 伊勢田小学校内
平盛育成学級	宇治市大久保町平盛91番地の3 平盛小学校内
西大久保育成学級	宇治市大久保町且椋25番地 西大久保小学校内
大久保育成学級	宇治市広野町中島1番地の1 大久保小学校内
大開育成学級	宇治市広野町大開35番地 大開小学校内

2. 委託期間 契約日から令和9年3月31日まで  
小学校敷地内での改修工事等実施予定の育成学級については、  
状況により令和9年3月31日までに別途協議の上実施する  
ものとする。それ以外の育成学級については、令和8年8月

26日までに完了すること。

3. 委託内容 上記委託場所に設置の緊急通報システムの、機器等及びその設定にかかる、正常な稼動について点検を行うとともに、付属内線電話機の乾電池の交換を行うこと。乾電池の交換については、1台につき単4乾電池が2本必要である。乾電池交換費用は受注者負担とする。
- 点検等の項目については、別紙「緊急通報システム点検結果報告書」に準ずる。

#### 4. システム内容

##### (1) システム概要

- ・ 緊急事態が発生した場合、校舎内にあっては各教室等設置の緊急通報装置及び付属内線電話機から、校庭等の校舎外にあってはデジタルコードレスホンから、職員室等設置の多機能電話機等（以下「多機能電話機等」という。）に、ワンタッチで緊急通報を発信すると同時に相互通話が可能である。この際、多機能電話機等で行われている内外線通話は自動的に遮断され、緊急通報が優先して受信される。
- ・ 緊急通報受信時、多機能電話機等は画面表示等で発信元を把握することができるとともに、発光器付スピーカーからの発光点滅・鳴動による非常警告が応答まで継続して行われる。
- ・ 育成学級からの緊急通報時は、通常は第一通報先として職員室へ通報されるが、20秒間応答が無い場合は第二通報先として市代表電話番号(22-3142)へメッセージにより通報。電話交換からこども福祉課に回される。
- ・ 通常時は、各電話機からの内外線の受信・発信が可能である。
- ・ 本システム内容について、必要がある場合は、受注者において西日本電信電話株式会社京都支店と連絡をとること。その場合にかかる費用は受注者負担とする。

##### (2) 機器の設定等

###### A 交換機

- ・ 西日本電信電話株式会社 αGX<TYPE-L>
  - ① 職員室設置
  - ② すべて当市既設のV o I Pゲートウェイと交換機本体を接続配線。(本接続について、必要がある場合は、受注者において京

都電子計算(株)と連絡をとること。その場合にかかる費用は受注者負担とする。)

B 多機能電話機

- ・ 西日本電信電話株式会社 18キー標準スター電話機  
＜職員室・校長室設置＞
  - ① 短縮ボタン（後記の内線コンソールにより増設）
  - ② 発信元表示（ディスプレイ：教室名称・内線番号）
  - ③ 内外線の受信・発信
  - ④ 緊急通報時：内外線の一般通話を遮断して緊急通報を優先受信
- ＜用務員室設置＞
  - ① 内線の受信・発信

C 内線コンソール

- ・ 西日本電信電話株式会社 スターコンソール
  - ① 職員室設置
  - ② 多機能電話機に接続して使用

D 緊急通報装置

- ・ 西日本電信電話株式会社 シルバーホンあんしんSⅢ
  - ① 各教室等設置
  - ② 多機能電話機等への緊急通報及びハンドフリー通話
  - ③ 緊急通報時：内外線の一般通話を遮断して緊急通報を優先発信
  - ④ 停止ボタンを備える。

E 付属内線電話機

- ・ 西日本電信電話株式会社 クローバーホンSⅢ電話機
  - ① 各教室等設置
  - ② 内線の受信・発信（一部外線発信可能）
  - ③ 緊急通報時：多機能電話機等へワンタッチで緊急通報を行い相互通話
  - ④ ワンタッチダイヤル登録のため、単4乾電池2本を使用。

F インターホン

- ・ 西日本電信電話株式会社 EP-PHONE-WB
  - ① 各教室等設置

- ② 緊急通報時：多機能電話機へ受話器内側のボタンを押すことにより緊急通報を行い相互通話

#### G デジタルコードレスホン

- ・ 西日本電信電話株式会社 αGXデジタルコードレス電話機セット
  - ① ハンディタイプコードレスホン（電波見通距離約100m）
  - ② デジタルコードレスホン用中継アンテナの設置により校園庭及びプールからの緊急通報・内線通話
  - ③ 発信元表示（ディスプレイ：教室名称・内線番号）
  - ④ 緊急通報時：多機能電話機へワンタッチボタンを押すことにより緊急通報を行い相互通話
  - ⑤ 内線の受信・発信

#### H デジタルコードレスホン用中継アンテナ

- ・ 西日本電信電話株式会社 GX-DCL3M、GX-DCL3S
  - ① デジタルコードレスホンの送受信について、校園庭及びプールからの緊急通報及び内外線通話が、近隣施設等との混線なく可能。

#### I 非常通報受信警告用 発光器付スピーカー

- ・ ノボル電機製作所 FH-691フラッシュ付コールスピーカー  
<職員室設置>
  - ① 多機能電話機等への緊急通報受信時に警告
  - ② 多機能電話機等が緊急通報を受信するまで動作継続
  - ③ スピーカー：システム用内線電話機と連動して鳴動
  - ④ 発光器：スピーカーの鳴動と同時に発光・点滅による警告

#### (3) 配線・回線

- ① 各階フロア毎に配線収納の端子盤設置
- ② 電気配線（AC100V電源）
- ③ 配線：ケーブルをモールでプロテクトカバー
- ④ 育成学級専用回線

#### 5. 故障等の対応

- ① 故障等を発見した場合、随時速やかにこども福祉課に報告を行うこと。その際、下記の項目について記載した書面及び当該部位の写真を提出す

ること。

なお、別途指示がある場合は、下記項目以外の事項についても報告を行うこと。

1) 現状 2) 故障等の内容 3) 故障等の原因

- ② 点検時に故障報告等の必要がありながら、こども福祉課への連絡を怠ったことによる事故及び点検作業等、本業務に起因する損害が発生した場合は受注者の責とする。

## 6. 提出書類

下記の書類を提出すること。また、別途指示がある場合は、必要な事項・書類を追加して提出すること。

### ① 着手時（各1部）

- ・ 着手届
- ・ 業務予定表
- ・ 業務管理者通知書
- ・ 現場代理人通知書

### ② 業務完了時（業務完了届以外については、各2部及び電子データ添付）

- ・ 業務完了届
- ・ 点検結果報告書（各委託場所ごと）
- ・ 故障等報告総括表（各委託場所ごと）
- ・ 点検写真（点検作業中写真及びデジタルカメラによるデータ添付）

## 7. 留意事項

- ・ 関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- ・ 本業務の遂行上知り得た情報を他に漏らさないこと。
- ・ 点検作業中は、児童等の安全に充分配慮し必要な安全対策を講ずること。
- ・ 作業時間は、通常平日の午前8時30分から午後5時00分までとし、事前に委託場所及びこども福祉課と十分に調整を行い実施すること。
- ・ 契約後、作業に携わる者の一覧を速やかに提出し、作業中は、氏名及び会社名等を証明する物を常時携帯すること。
- ・ 使用済乾電池は、他のゴミと分別する等、適正処理すること。
- ・ アスベスト使用箇所の点検にあたっては、その取扱いに留意すること。
- ・ その他、こども福祉課及び委託場所との調整は事前に十分行うこと。

# 緊急通報システム点検結果報告書

点検日時	令和 年 月 日 ( : ~ : )
------	--------------------

育成学級名	
-------	--

## ◆緊急通報受信側

No.	設定状況		設置機種	通話機能						特記事項
	内線番号	ディスプレイ表示 内線番号 ディスプレイ表示 室 名		内線		外線		コンソール		
				発信	受信	発信	受信			
1			多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
2			多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
3			多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
4			多機能電話機	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	
5			コードレスホン	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	(幼推園)
6			コードレスホン	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	(幼推園)
7			コードレスホン	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	可・否	(幼推園)

機器等		点検状況
1	交換機	
2	配線等	



